

の改善計画表、これは組織のいわゆる見直しなども入りながらいただく場合もございます。これらをもとに各課長から次年度以降の課内の事務事業全般にわたっての留意点、あるいはポイントなど、中身で申し上げますと、それぞれの課員の健康問題、こういったところまで多岐にわたる内容でございますが、これらを集めて最終的に判断をしていくというようなことでございます。

このほかにも恒例となっております職員との懇談会、これは市長がじかに職位ごとに分けて話し合いなどを持っていただくわけでございますけれども、そういった懇談会、あるいはちょっと質は違うのかもしれませんが、職員団体との交渉や折衝での意見、主張、これらも判断の材料とはさせていただきます。以上です。

一方、今申し上げたようなことは内部関係のことでございますが、これとは別にいわゆる国、県などの通知、それからほかの自治体の状況、これについては特に今、神経をとがらせているところなんです、人口、産業構造が同規模、同水準の類似団体、これ毎年出ます。長井市は01類型というふうに言われているんですが、人口規模で大体そんなところなんですけれども、これをベースに各部門ごと、小部門、それぞれ分類あるんですけれども、部門ごとの比較、これを取り入れて検討を随時進めてるというようなところでございます。以上です。

○蒲生光男委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 ちょっと抽象的な答弁だったと思うので、時間ありませんからこれはまた何かの機会にと思ってますが、いろんな見方、いわゆる類似団体の話もありましたが、蒲生委員長は前からずっとこういう人員計画というか、それについて取り上げてきたわけなんですけれども、市長もご案内のとおり、福岡県の宗像市にも視察行ってきたことあったわけなんです。やっぱり人口割合からいっても非常にそこは物す

ごく職員数少ないんですよね。恐らくこれからどんどん人口減っていくというのは間違いなく入ってきますから、それらもう十分踏まえて、もちろん財政の状況も踏まえてこの人員の計画というのをきちっと立てていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思ってます。基本は、ここに書いてあるように、今までやってきたことをさらに民間に委託というか、今お話あったようなことを進めるということではないかと思っておりますが、いずれ、これからのことを考えますとやっぱり人件費はできるだけ抑えていかなきゃいけないという財政状況だと思いますので、十分に慎重に、あるいはまたいろんな議論を経て、この新しく採用計画、定員適正化計画を検討いただきますようお願いしまして、私の方からの質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○蒲生光男委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これより各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第98号 平成21年度長井市 一般会計補正予算第7号についての 質疑

○蒲生光男委員長 まず、議案第98号 平成21年度長井市一般会計補正予算第7号の1件について、ご質疑ございませんか。

3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 20ページの商工費、市民直売所、先ほども話題になっておりましたけれども、2つか3つほど私なりに質問させていただきたいんですが、これ商工観光課長に聞くこと

为什么呢、ちょっと、商工観光課長だと思っただけですけども。2月からプレオープンということで278万円ほど上がっているわけですが、支出はわかるんですけども、この2カ月間の収入というのはどういうふうに見込んでおられるのか。常任委員会の協議会などで配られた資料を見ますと、次のページには年間の経営目標なんかも掲げておられます。掲げておられますが、それは売り上げとは別に利益、手数料とか収入の方で1,076万6,000円、支出は同じ額で見られるわけですが、もしもこれが収入の方が少なかった場合どのように補てんされる計画なのか、また逆に収入が多くて利益が1,000万円も上がったなんていう、もしもですよ、ことがあった場合、その収益というのはどのようなところに回されるというのか、どのように使われるのか、どのように扱われるのかということ、まず2点お聞かせください。

○蒲生光男委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

+ ○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

まず、収入が多く見られた場合というふうなことでございますが、基本的にこの年度の部分につきましては、私ども商工観光課の方で対応させていただいたというのは、新年度につきましては農林事業の形態の中でやっていくというふうな考え方でございますが、12月補正につきましては初期段階でもあるというふうなことで私どもの方で補正をさせていただいたというふうな状況がございます。この事業に係る収入、支出、収入の状況におきまして、最終的に2月、3月の状況を見ながら、私どもの方で当初の予算で出しております運営費補助金、この運営費補助金に係る収支状況等も見ながら3月の状況を見て精査をしていく形になろうというふうに思います。

○蒲生光男委員長 質問に的確に答えをお願いします。

○3番 我妻 昇委員 市長でも構いません。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

これは地場産業振興センターの物産館事業という位置づけの中で、収入は物産館事業の中で見込みます。したがって、1,000万円の赤字になれば大変しっかりいただく補助金の部分が削減できると、あるいはそこが赤字になれば市の方で精算する際に目をかけるということで、精いっぱい頑張っていたきたいというふうに思っています。

○蒲生光男委員長 もう一遍質問してください。

○3番 我妻 昇委員 これには年間の経営目標を書いているんですが、2月、3月のプレオープンの収入はどう見込んでるんですかというふうにまず最初に聞いたわけです。それをちょっとお聞かせ願いたいことと、もう一つ加えて、市長も先ほどチャレンジとか試験的という言葉、説明の中でも出てくるわけですが、チャレンジなり試験的って非常にいいことだと思います。この事業、いい事業なんですが、ならば常設ではなくて仮設でいだろうというふうに私は思うんです。全国で朝市なんか見ますと、トラックでいろんな駐車場なり公園に駆けつけてトラックが50台も並んで大繁盛するような様子ですとか朝市でテントを張っている様子、今、朝市が非常に熱いということがネットなんか見てもわかるとおり、私も朝市、6回ほどしましたけれども、群馬県の鹿沼市なんか参考に連絡をとりながらやってるわけですが、非常に盛り上がっていると、全国でそういう仮設のイベント、仮設の農産物なり地場産品売ると非常に盛り上がるというふうなことがありますので、私は、チャレンジ、試験的というのは3年間ということを意識されてるようですけども、ならば仮設でいいんじゃないかと思うわけですが、先ほどの質問と今の質問とお願いします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

まず、プレオープンの収支の見通しでございますが、残念ながら、2月、3月については農産物が限定的だということから、残念ながら家賃相当分についてはマイナスは覚悟しなければならないというふうな見方をしております。その部分をぜひ外販の方で補うように努力していくように指導したいと思います。

あともう1点の常設じゃなくて仮設という点でございます。これは我妻委員がおっしゃることも正しいというふうに思います。今回私どもも経済再生戦略会議の中で、実は常設じゃなくて仮設テントということで考えておりました。しかし、参加いただいている3つの直売所の代表の方、必ずしも直売所の代表じゃなくて、そこから1人ずつ出ていただいているんですが、それと農家の代表、また市場関係者の皆様のお話を総合的に判断しますと、むしろ仮設では農家は協力しないと、常時そこに出せるということで農家が協力するんだと、そうじゃなかったらだめだというような強い意見がございまして、そんなことから我々も考えを変えまして、じゃああの近くでできるだけ287号線に近いところがないだろうかということを検討し、予定地に至ったという経緯でございます。そんなことでございますので、よろしくご了承いただきたいと思っております。

○蒲生光男委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 先ほどの高橋孝夫委員の総括質疑でもいろいろ論議されましたけども、ちょっと確認で2点だけお伺いします。

1点目は、この計画によりますと、会員を募って大体150会員ぐらいというのが計算の前提になっておりますね。先ほども何か今、途中段階だというお話なんですけども、現在のところ、まだ公募というか話してないからまだゼロということよろしいんですか。それとも150名確保の見通し、現時点でわかりますでしょうか。農林課長でよろしいでしょうか。商工観光課長

で結構です。

○蒲生光男委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

今の状況といたしましては、直売所を運営なさってる方々との準備会の事務局会でその仕組みを細部を検討してるというふうな状況でございまして、農家の方に対する募集は今のところ行っておりません。ですから、会員というふうなことで考えれば、今現在はゼロというふうなことでございます。

○蒲生光男委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 そうしますと、2月プレオープンですよね。そうすると、準備会で1月段階で、野菜が出ないからというのは、多分3月、4月ぐらいまでは出ないと思っておりますよ、地物は。その間にしていくんだとなると計画的には非常にちょっとずさんだなという気がするんですけども、1月中にはある程度、参加農家というか会員農家、めどつけると、こういう計画でよろしいんですか。

○蒲生光男委員長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

12月の25日に準備協議会を立ち上げるようにいたしまして、早急に農業者の募集について開始をしてまいりたいというようなことで事務局段階の協議が進んでいるといった状況です。以上です。

○蒲生光男委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 もう一つ最後に確認したいんですけども、高橋孝夫委員、最後の質問で非常に心配されることというのは、さっき我妻委員が質問したように、赤字になったときどうするんだという話なんですよね。地場産業センターの事業でやりますから、今、市長の答弁だと赤字であれば最後の決算のときに、いずれ運営補助金で市が出してるわけですから、そういうことだということで解釈してよろしいんですか、さっきの回答ですね。赤字であれば

+

市が補てんしていくんだと、こういうことなん
でしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 もちろん赤字にならないように
努力するのが前提でありますけども、赤字にな
った場合は、事情をご説明し、例えば、3年と
いうふうに考えておりますけども、それが1年
でやめる場合もあるかと思えますし、その辺は
結果を見てということになります、やはり地
場産業振興センターでそのリスクを負うという
形はとらざるを得ないというふうに思ってお
ります。

○蒲生光男委員長 ほかにご質疑ございませんか。
10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 20ページのあやめ公園
高台広場整備事業、地域活性化・臨時対策交付
金事業について関連をして伺いたいと思いま
すが、11月19日の産業・建設協議会の資料とい
うことで、高台をこういうふうにしますとい
う、私ども資料いただいたんです。ところが12月14
日に今度こうしますと違う図面が出てるん
ですけども、何がどう変わったのかってちょ
っとわからない、率直に言って。これお聞かせを
いただきたいと思えます。

それと、私ども当初聞いてた中身では、企業
局から来る3,000万円というのはこの水路整備
を中心にやりますよというお話でしたけども、
どうも今回の12月14日のやつだと、これはそう
ではなくなったみたいなことにも読めるので
すが、具体的にどこがどういうふうに変わっ
ていったのかという中身を教えてくださいたい
のが一つと、これ実際企業局からの支援総額は
2,761万1,000円になりましたよね。当初のこの
計画、工事費とはまたずれが出てくるのでない
かと私は思うんですけども、そういう際の差
額などの取り扱いはどうなるんですか。

○蒲生光男委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

14日の日に協議会の方にお示しをさせていた
だいた図面は先月の協議会において説明をさせ
ていただいたものと今回企業局と合意を得た部
分の変更になった部分を示したものでございま
す。

まず、変更といいますか、最終的な合意の中
で11月の協議会において説明した部分と変更
になった部分というのは、一つは高台の子育て支
援エリア、そちらの方の整地、盛り土を希望し
ておったんですが、そのエリアについては市の
方でやってくださいというふうなことで、その
部分が工事の中身的に変更になった、それから
駐車スペース、この部分については当初大きく
予定しておったんですが、その中身を考えて
小さくした方がよろしいんじゃないですかとい
うふうなこと等々の変更になった部分をお示し
させていただいたところでございました。

それから、金額的な部分でございますが、11
月に企業局の方をお願いをした段階では2,970
万円ほどの事業費を積算させていただいて要望
させていただいたところでございますが、最終
的な計画内容の調整でもって最終的には2,760
万円程度の金額で事業費として予想されるとい
うふうなことでございます。実際に工事の契約
等が行われて、その金額以下になるというふう
な状況でございますと、最終的には県の方の金
額、県からいただく負担金につきましては、そ
の差額分については最終的な金額で受け取る
というふうなことになろうと思えます。例えば
2,760万円というところが工事が2,650万円にな
ったというふうなことであれば、県からの負担
金はその最終的な金額になるというふうなこ
とで考えてございます。

○蒲生光男委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 後の方の言い方はわか
りましたけれども、この間、一番最初に話があ
ったのは、あやめ公園の高台の用地を取得をし
て、そこに企業局からの3,000万円で遊具の修

理をするんだと、配置をするんだという話があって、それがこの前、11月の協議会では、いや、そうじゃなくて高台の整備に使うことにしたんだと、それで大体合意したんだという話があって、今回はまた違うということなわけです、実態は。本当にこれでもういいということを確認できたんですか。またこれ変わりましたなんてことはもうないんですね。そこはどうですか。

○蒲生光男委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 正式な事務手続、こちらの方から事業についての協力お願い、それから向こう側、企業局サイドとの協定というふうな手続を踏むというふうなことでございます。その事務的な手続はまだ行ってはおりませんが、お互いに今回の最終的な案でもって合意しておりますので、この形で進めさせていただくということでございます。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 話戻るようで大変申しわけないですけども、直売所の件でちょっと確認しておきたい点があります。直売所班の代表、農林課長に聞いた方がいいですね、代表が、班構成がこう書いてありますね。多分、愛菜館は大河原文幸さん、JAおきたまあやめ支店が代表で経営権がそこにあるんだと思いますね。実際店舗を担ってる人はどうかわかりませんが、経営権はここにあるからこの人が代表に来てるんですね。すると、江口忠博さん、レインボープラン推進協議会は虹の駅を経営している団体というふうになるんでしょうか。ここは代表者がちょっと違うように思うんですね。経営代表は渡部久雄さんという人がやってるんじゃないでしょうかね。すると、今度12月の20何日かに団体の意思決定をするということですけども、どこで決定するということになるんでしょうか。そのあたりはつきりしていかないと、直売所を経営している人たちで決定をするという

ふうになっていくにはちょっと難しいんでないかと思うんですけども、どうでしょう。

○蒲生光男委員長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

JA愛菜館につきましては、ご指摘のとおり、大河原支店長代理というようなことで出席していただいております。JAおきたまあやめ支店でありますけれども、それから江口さんにつきましてはレインボープラン推進協議会でございますが、レインボープラン虹の駅と連絡をとっていただきまして、それぞれ意思を確認しながら話し合いを進めてきたというようなところでございます。そして12月25日予定をされております準備委員会でございますけれども、ここにつきましてはレインボープランの虹の駅の代表の方を2名程度というようなことで、ほかにJA愛菜館あるいは伊佐沢直売所関係の方というようなことでご案内を差し上げるようなことで準備を進めているということでございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 団体というのはそれぞれに性格もそれぞれのしなければならない事業内容がありますね。虹の駅の経営権に責任を持つてる人は私は推進協議会の代表じゃないんでないかと思うんですよ。虹の駅の経営の代表者が例えば新しく店舗をつくらうとするところにサテライトをつくるかどうかという判断をその団体の中で意思決定しなきゃいけないんでないかというふうに思うんですけども、相談しながら推進協議会の方の代表に出てもらって報告するということではないような気がするんですけども、要するにその決定する機関はどこになるんですかということです。面倒な説明しないで、代表がだれになってるか、そこ。

○蒲生光男委員長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

経済再生戦略会議の市民直売所班の段階では

+

レインボープラン推進協議会の江口さんに参加していただきましていろいろ虹の駅とのコンタクトをとっていただいたところでもありますけども、新しい組織につきましては当然虹の駅の代表となりますと渡部さん、あるいは菅野副理事長という方がいらっしゃいますので、今回の予定では、菅野副理事長を含めまして2名というようなことで、そういった準備委員会に参加していただくというようなことで話を進めているところでございます。

経営主体が地場産業振興センターでございまして、その下部組織として、当然理事会もございまして、さらにその下に準備委員会ということで検討いたしておまして、そこで検討しまして、決定権は地場産の理事会がございまして、そういった形で決定してもらおうというようなことで確認をしているところでございます。

○蒲生光男委員長 かわって答弁してください。

内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

先ほど答弁させていただきましたように、18日に愛菜館で機関決定の予定と、19日、虹の駅で機関決定の予定ということでございます。なお、虹の駅につきましては渡部理事長、また菅野副理事長ということでお伺いしておまして、その中で決定されるものというふうに思っております。

○蒲生光男委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 その部分は今の市長の答弁で了としたいと思いますが、直売所の班構成の中に入ってないんですよ、これ、この部分ね。虹の駅の役員の方が入ってないんです。だから私、聞いたんですね。あと整理していただければいい問題でありますので。

次に、もう一つ聞きたいところがありましたので、選管事務局長、総務課長になりますが、13ページに行政事務改善推進費のところでは基幹システム整備推進事業ということで、投票人

名簿調製システム構築業務委託料ということで、要するに選挙人名簿を調製しなきゃいけないんですね。国民投票法は18歳からというふうになりますし、いわゆる通常選挙の投票の場合には20歳からというふうになるので、この部分を調製しなきゃいけないんだと思います。その調製費だと思いますね。この部分というのはとっても難しい問題だと思いますね。公職選挙法に基づく年齢は20歳、国民投票法に基づくものは18歳という、多分出し入れはかなり大変になるんだと思いますが、ここは絶対間違えられないところなんですね。システムを全く別のものにしてしまうのか、要するにこれを調製することによって全く別のものに構築するのか、それではなくて選挙するときの名簿の中に一部、国民投票をするための部分をくっつけてするようになるのか、これはそれこそ絶対間違えてはならない事業でありますので、どういうふうな形で構築していくのかお聞かせ願いたいと思います。

○蒲生光男委員長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 私的にはこれは別物であると、投票人名簿とは、選挙人名簿ですね。選挙人名簿とこの国民投票に関する投票人名簿の関係の部分は内容的に異なりますので、今、委員おっしゃったように、年齢のところも違いますし、そういった意味では全く別のシステムとしての構築というとらえ方であるというふうに考えております。

なお、行政事務改善推進費の方に目を置きましたのは、歳入の方は総務・文教の方で私どもの選挙管理委員会事務局の所管で説明をさせていただきました。その際にこの投票人名簿の作成の考え方等も今の答弁した内容で説明をさせていただいたところでございます。ただ、出の方につきましては、やはりシステム構築ということになりますと私どもの方ではなくて企画調整課所管の方が対応ができるということでございますので、選挙管理委員会事務費ではなくて

こちらの方に置いたということでございます。

○蒲生光男委員長 8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 13ページですけども、8目市民相談費というようなことで、ここの地域自殺対策緊急強化事業というようなことが載ってますけども、これらについてはどのようなことなのか、余り見受けられないような案件でありますのでちょっとお聞きをしたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○蒲生光男委員長 梅津和士市民相談センター所長。

○梅津和士市民相談センター所長 お答えします。

平成11年からここ連続10年ほど全国の自殺者が3万人を超えているというふうな状態が続いているというふうなことから加えて、今の厳しい社会情勢の中で自殺者が今年度も山形県内でも300人を超えるだろうというふうに予想されている昨今でございます。そういう中であって、国の自殺対策緊急強化事業を長井市で取り入れて、まずここに書いてあるように専用回線、今までですと大代表で市役所の交換を通るわけですけども、今回は専用回線をいただきまして、まず電話相談体制を整えるというふうなことから始めまして、職員の資質の向上を図るための研修会参加費などについて計上させていただいたというふうなことでございます。

○蒲生光男委員長 8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 ちなみに長井市では数字的なものはつかんでいますか。

○蒲生光男委員長 梅津和士市民相談センター所長。

○梅津和士市民相談センター所長 19年のデータ、人口動態調査によりますと、実数が8名というふうなことで、これは県内で実数的に言えば35市町村の中で9番目に多い数値というふうになっております。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第99号 平成21年度長井市 国民健康保険特別会計補正予算第2号 号についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第99号 平成21年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第100号 平成21年度長井市 公共下水道事業特別会計補正予算 第2号についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第100号 平成21年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第101号 平成21年度長井市 訪問看護事業特別会計補正予算第3号 号についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第101号 平成21年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第3号の1件について、ご質疑ございませんか。

+

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第102号 平成21年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第102号 平成21年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第103号 平成21年度長井市水道事業会計補正予算第2号についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第103号 平成21年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で各会計補正予算に対する質疑は全部終了いたしました。

平成21年度長井市各会計補正予算案の表決

○蒲生光男委員長 これより各会計補正予算案に

対する討論、表決であります。ご意見のある方は本会議にてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第98号 平成21年度長井市一般会計補正予算第7号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○蒲生光男委員長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第99号 平成21年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第100号 平成21年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第101号 平成21年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第3号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第102号 平成21年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いた
しました。

次に、議案第103号 平成21年度長井市水道
事業特別会計補正予算第2号の1件について、
採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いた
しました。

以上で本予算特別委員会に付託になりました
案件の審査は全部終了いたしました。

最後にお諮りいたします。本委員会において
議決されました議案の中で、条項、字句、数字、
その他、整理を要するものについては、会規則
第102条の規定により、その整理を委員長に一
任願いたいと思いますが、これにご異議ござい
ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ご異議なしと認めます。よっ
て、整理を要するものについては、その整理を
委員長に一任することに決定いたしました。

また、来る18日の本会議における本委員会審
査報告の文案につきましても、私に一任くださ
るようお願いいたします。

閉 会

○蒲生光男委員長 予算特別委員会はこれをもっ
て閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 5時26分 閉会

会議録署名

委員長 蒲生光男

+